

令和3年第2回蓬田村議会定例会会議録（第3号）

開 会 令和3年6月 9日

閉 会 令和3年6月11日

開催場所 蓬田村議会議事堂

第3日（6月11日）

出席議員 8名

1番	小 鹿 重 一 君	2番	川 崎 憲 二 君
3番	久 慈 省 悟 君	4番	柿 崎 裕 二 君
5番	森 弘 美 君	6番	吉 田 勉 君
7番	坂 本 豊 君	8番	木 村 修 君

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	久 慈 修 一 君
副 村 長	工 藤 洋 一 君
教 育 長	吉 崎 博 君
会 計 管 理 者	八木澤 琴 美 君
総 務 課 長	小 松 生 佳 君
税 務 課 長	川 崎 幸 治 君
住 民 課 長	佐 藤 一 仁 君
健 康 福 祉 課 長	高 田 一 憲 君
教 育 課 長	木 村 伸 一 君
産 業 振 興 課 長	高 田 徹 君
建 設 課 長	稲 葉 正 明 君
代 表 監 査 委 員	武 井 昭 夫 君

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長                      中 川        悟        君  
議 会 事 務 局 次 長                  坂 本    ゆかり    君

---

会議で定められた会議録署名議員の氏名

5 番                      森        弘 美 君  
6 番                      吉 田        勉 君

---

議事日程（第3号）

- 第1 議案第26号 令和3年度蓬田村一般会計補正予算（第1号）案
- 第2 議案第27号 令和3年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案
- 第3 議案第28号 令和3年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）案
- 第4 議案第29号 令和3年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第1号）案
- 第5 議案第30号 令和3年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案
- 第6 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件

午前9時45分 開議

○議長（木村 修君） おはようございます。

ただいまの出席議員は8名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

---

日程第1 議案第26号 令和3年度蓬田村一般会計補正予算（第1号）案

○議長（木村 修君） 日程第1、議案第26号令和3年度蓬田村一般会計補正予算（第1号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（小松生佳君） 議案第26号、令和3年度蓬田村一般会計補正予算（第1号）案。

令和3年度蓬田村の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,539万8,000円を追加し、歳入歳出の総額を22億4,825万1,000円とするものであります。

それでは、総務課の主なものをご説明申し上げます。

歳入の8ページ、お開きください。

8ページの真ん中辺ですけれども、14款2項5目総務費国庫補助金8節の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金といたしまして4,338万6,000円を補正してございます。

次のページ、9ページ、お開きください。

3段目の18款2項1目財政調整基金繰入金、財政調整基金繰入金として2,053万4,000円を計上してございます。

その下、21款1項4目消防債、消防債の5節消防自動車購入事業債、それから6節消防団屯所用設備事業債、この2つについては、当初で予算を取ってございましたけれども、財源の関係の組替えがございまして、全額減額してございます。それから、8節の高機能消防指令システム事業債ということで、消防の広域消防の指令システムの変更がございまして、その部分の負担金の部分で1,300万円を計上してございます。

続いて、歳出です。

歳出全般ですけれども、各款項目の2節給料、3節の職員手当等、4節共済費、18節負担金補助及び交付金につきましては、人事異動に伴う増減で増額・減額補正してござ

います。

それでは、総務課の歳出の主なものをご説明申し上げます。

2款1項1目一般管理費の中の7節報償費58万3,000円を計上してございます。これは弁護士の相談、それから成功報酬等の費用分といたしまして58万3,000円を計上してございます。内訳といたしましては、相談の分が1回当たり1万1,000円を3回分、それから着手と成功報酬の部分で11万円の5回分を計上してございます。

それから、その下の18節負担金補助及び交付金の下段の蓬田村空家等解体費補助金150万円、当初で90万円見てございましたけれども、広報をした結果、利用者が今のところ、完全に利用した方が1名、それから利用予定が1名ということで、今後も増えるのではないかとということで、見越しまして5件分を150万円計上してございます。上限30万円の分です。

それから、その下の4目の財産管理費14節工事請負費、旧東青農業共済組合蓬田支所一部解体等工事費といたしまして246万円を計上してございます。これは航空防除の資材等を置く場所といたしまして、旧東青農業共済組合蓬田支所があるわけですが、その南側の建物の部分が傷みが激しいところもあります。それから、西側の外壁等、崩れているところがあります。その部分を共済組合のほうと話をしまして、使わないということでもありますので、同じものを修理するより、どうせ老朽化もしていますので、解体したらどうかということで協議をいたしました。それで、解体しても支障がないということでしたので、その一部分を解体して壁を新設ということで工事をするものがございます。

それから、次のページをお開きください。

11ページの上段、2款1項15目新型コロナウイルス感染症対策費といたしまして2,475万7,000円を計上してございます。中身の大きなものは、よもぎた応援商品券の発行事業に関する経費の部分と、蓬田紳装の経営維持支援金ということで1,000万円、合わせて2,475万7,000円を計上してございます。

それから、17ページ、お開きください。

中段、9款1項消防費の部分ですが、先ほど歳入でもご説明申し上げましたとおり、財源の補正がございましたので、財源補正の分で2件、中身は消防自動車の購入部分と第8分団の屯所の建設の部分とで財源の組替えをしてございます。

以上であります。

○議長（木村 修君） 次に、健康福祉課長。

○健康福祉課長（高田一憲君） それでは、健康福祉課関係の主な項目について説明させていただきます。

14ページをお開きください。

上段、3款1項9目低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金給付事業費3節職員手当等から19節扶助費まで189万4,000円を計上しております。これはコロナ禍における低所得の子育て世帯への生活支援として村が主体として行う給付事業のための予算として計上するものです。なお、給付内容としては、県が行う低所得ひとり親世帯を除く低所得の子育て世帯への給付を行います。主たる内容としては、主たる扶養義務者の令和3年度住民税非課税を要件とし、対象児童年齢は令和3年3月31日時点での18歳未満、障害児の場合は20歳未満まで、給付額は児童1人当たり5万円とし、6月から順次支給予定としております。なお、財源としては国庫10割負担となっております。

次に、15ページをお開きください。

上段、4款1項13目新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費3節職員手当等、時間外勤務手当として50万円を計上しております。今後のワクチン接種事業を進めるための職員時間外勤務への対応予算となります。

なお、歳入につきましては、歳出対応額を併せて予算措置しております。

以上です。

○議長（木村 修君） 次に、産業振興課長。

○産業振興課長（高田 徹君） 産業振興課関係の主なものについて説明いたします。

歳出、15ページをお開きください。

6款1項3目18節ライスセンター機械修繕負担金963万3,000円の計上です。これはJAが指定管理者となっている村所有のライスセンターの修繕費用で、ベアリングやベルト等の消耗品の交換や摩耗している部分の修理に係る費用です。

次に、16ページをお開きください。

7款1項4目18節蓬田村新型コロナウイルス感染症対策事業者継続支援金460万円の計上です。これは新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けている村内の事業者に対し、事業継続のための経済的支援を行うものです。昨年度の継続支援金と同様に、飲食店に対し10万円、それ以外の事業者に対し5万円を給付いたします。

以上です。

○議長（木村 修君） 次に、建設課長。

○建設課長（稲葉正明君） 建設課関係の主な項目について説明いたします。

歳入から説明いたします。8ページをお開きください。

14款2項3目1節社会資本整備総合交付金2,208万5,000円は、小型除雪ロータリー購入分を見込んでおります。

歳出について説明いたします。17ページをお開きください。

上段、8款2項2目11節役務費9万1,000円は、小型ロータリーの任意保険料8万1,000円、自賠償保険料1万円を計上しております。

下段、17節備品購入費3,312万9,000円は、小型ロータリー最大除雪幅1.5メートル級を購入する費用となります。

説明は以上です。

○議長（木村 修君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。4番柿崎裕二君。

○4番（柿崎裕二君） 10ページ、お願いします。

10ページの2款1項4目の14節、旧東青農業共済組合、この蓬田支所の一部解体のことでお聞きします。こちらはJAのものなのでしょうか。それとも村の所有で、村が解体するということなのでしょうか。お聞きします。

○議長（木村 修君） 総務課長。

○総務課長（小松生佳君） 建物と土地に関しては、そもそも蓬田村農業共済組合が所持しておりまして、その後、組合が合併して東青農業共済組合の所有になってございます。その後、津軽広域農業共済組合、それから農事組合法人東青航空防除推進協議会となりまして、現在は農事組合法人東青航空防除推進協議会のほうから村のほうに寄贈された形になっておりまして、村の所有となってございます。なので、村で解体、それから修理の部分を負担するというところでございます。

以上です。

○議長（木村 修君） ほかに質疑ありませんか。7番坂本 豊君。

○7番（坂本 豊君） 17ページの消防費の財源補正のところあるわけですが、当初説明していた消防車等、屯所の件について、これはどういうふうになったのか、もうちょっと詳しく説明していただけないか。

○議長（木村 修君） 総務課長。

○総務課長（小松生佳君） 当初予算額に歳出に対応する分を村債として予算計上してご

ございました。それで、その部分の財源補正として原子力施設立地振興対策事業助成金というのが1,400万円ほど来るわけですけれども、その財源を当初は除雪ロータリーの購入に充てておりましたけれども、除雪ロータリーのほうは社総交のほうの該当になりましたので、その分はお金が来るということで、この原子力施設立地振興対策事業助成費というのを今度、消防の消防車のポンプ車の購入と、それから8分団の屯所の建設費のほうに財源のほうをあてがったという形になってございます。よろしいでしょうか。

○議長（木村 修君） 7番坂本 豊君。

○7番（坂本 豊君） それでは、ただ財源のあれを変えただけで、当初の消防車の購入と建物の新築はそのまま行うということでいいんですね。

○議長（木村 修君） 総務課長。

○総務課長（小松生佳君） ここには減額のやつは一切出しておりませんので、あくまでも財源の組替えをしたということでご理解いただきたいと思います。

○議長（木村 修君） ほかに質疑ありませんか。2番川崎憲二君。

○2番（川崎憲二君） 14ページの3款の9目の低所得の子育ての世帯ということで先ほどありましたけれども、実際、何世帯ぐらいの、あるものですか。ちょっと教えてほしいと思います。

○議長（木村 修君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高田一憲君） 世帯数については現在、詳細な数字は持っておりませんが、対象児童としては240人ぐらいの対象児童があると。そのうちこの支援金給付金のほうに該当するのは、その要件、非課税を基本とした要件ですので、大分絞られるものかというふうに想定しております。

以上です。

○議長（木村 修君） 2番川崎憲二君。

○2番（川崎憲二君） 続きまして、15ページの一番下のライスセンターの機械修繕負担金ということで、今までこの修繕費関係には役場、まあ指定管理のあれですけれども、農協でやっていたとされていて、今回初めてこういうベアリングと、修繕費等のこれが出てきたと思うのですけれども、何か今年からのこれはあれですか。

○議長（木村 修君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高田 徹君） 例年、100万円から400万円ほどの修繕料が毎年かかっているわけですが、今回サタケ、設備屋に秋に稼働するための準備として見積もってもら

ったところ、900万円と例年の倍以上かかっていますので、指定管理の協定書の中でも、大規模のものは村で直しますというふうにはうたっていますので、今回の計上となりました。

以上です。

○議長（木村 修君） 7番坂本 豊君。

○7番（坂本 豊君） 14ページの下段の簡易水道事業特別会計繰出金450万円、コロナ対策で水道料金を何か1か月分助成するというふうにはうたっているわけですが、これは何月分を助成するのか。それで、基本料金だけを助成するのか。その辺答弁をお願いします。

○議長（木村 修君） 建設課長。

○建設課長（稲葉正明君） 令和3年の8月分の料金を減額いたします。官公庁を除いた蓬田村簡易水道を使用している全ての方の水道料金の減額、減免ということになります。

○議長（木村 修君） ほかに質疑ありませんか。4番柿崎裕二君。

○4番（柿崎裕二君） 11ページをお願いします。

2款の18節のよもぎた商品券のことですが、我々は先日もこの商品券の説明はある程度伺いましたけれども、いろいろ困窮されている村民の方々にしてみれば、商品券が発行されるということを心待ちにしている方、またいろいろ期待している方もいますので、ここでもう一度、いつ頃にこの商品券を発行できるのかお伺いいたします。

○議長（木村 修君） 総務課長。

○総務課長（小松生佳君） 今、考えて予定しているところでいきますと、7月中には各家庭にその商品券の発送を終えたいということで考えてございます。それで、実際に使えることになるのは8月上旬からと。それで、最終の使用期限は一応今のところは3月の中頃までで一応今考えてございまして、年度内で事業を完了すると、そういうふうには予定してございます。

以上です。

○議長（木村 修君） 4番柿崎裕二君。

○4番（柿崎裕二君） 今の総務課長の答弁で、8月上旬から使えるように努力したいということを伺いました。やはりお盆前ということなので、努力するのではなくて、やはり8月上旬にきっちり合わせて発行していただきたいなど、使えるようにしていただきたいということをして1つ申し上げます。



それで、同じ関連なのでこのままもう一つ質問しますけれども、16ページの7款の18節、事業者に対しての補助金2回目、飲食店が約10万円、ほかの事業者に対しては5万円、こちらもやはり事業者にとっては本当に経営そのものに密接に関わるので、こちらもいつ頃に補助金を配付できるのか、その辺をもう一度お聞きいたします。

○議長（木村 修君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高田 徹君） 6月中には去年申請いただいた方には文書を送付する予定です。あと、申請が上がり次第、すぐ交付できるようにしますので、7月には最初の交付ができるかと思えます。

以上です。

○議長（木村 修君） ほかに質疑ありませんか。5番森 弘美君。

○5番（森 弘美君） 17ページの上段、17節の備品購入費、小型除雪ロータリー3,300万円とありますけれども、非常にいいことだと思っています。これはあくまでも除雪だけしかできないのか、またアタッチメントで草刈りなんかもできるものなのか伺います。

○議長（木村 修君） 建設課長。

○建設課長（稲葉正明君） アタッチメントで草刈りという話でありましたけれども、交付金で買いますので、アタッチメントの部分は補助にならないということでありました。アタッチメントはつかないです。

○議長（木村 修君） 5番森 弘美君。

○5番（森 弘美君） 今アタッチメントはつかないということでしたが、つけられるのか、つけられないのか、そこを伺います。

○議長（木村 修君） 建設課長。

○建設課長（稲葉正明君） つけるのであれば単費でつけることになると思います。

（「分かりました」の声あり）

○議長（木村 修君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第26号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立7名)

○議長(木村 修君) 起立全員です。よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

---

日程第2 議案第27号 令和3年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算  
(第1号)案

○議長(木村 修君) 日程第2、議案第27号令和3年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○住民課長(佐藤一仁君) 議案第27号、令和3年度蓬田村の国民健康保険特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ19万円を追加し、歳入歳出の総額を4億8,489万4,000円とするものでございます。

5ページが歳入で、6ページが歳出となります。それぞれ19万円を追加しております。これは人件費の部分で、職員の昇給分、職員手当の増減に伴うものでございます。

説明は以上となります。

○議長(木村 修君) これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(木村 修君) ないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(木村 修君) 討論もないようですから、討論を終わります。

これより議案第27号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立7名)

○議長(木村 修君) 起立全員です。よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

---

日程第3 議案第28号 令和3年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算

(第1号)案

○議長(木村 修君) 日程第3、議案第28号令和3年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長(稲葉正明君) 議案第28号、令和3年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)案。

令和3年度蓬田村の簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,001万6,000円とするものであります。

歳入歳出について説明いたします。6ページをお開きください。

上段、1款1項1目1節水道料金使用料450万円の減額は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため外出自粛に努めている村民の経済的負担を軽減するため、官公庁を除いた蓬田村簡易水道を使用している全ての方の令和3年8月分の水道料金を全額免除するものです。

下段、2款1項1目1節一般会計繰入金450万1,000円は、水道料金使用料450万円の減額と、次のページの1款1項1目10節需用費、消耗品費1,000円の対応分になります。

説明は以上です。

○議長(木村 修君) これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(木村 修君) 質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(木村 修君) ないようですから、討論を終わります。

これより議案第28号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立7名)

○議長(木村 修君) 起立全員です。よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第29号 令和3年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第1号）案

○議長（木村 修君） 日程第4、議案第29号令和3年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第1号）案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○住民課長（佐藤一仁君） 議案第29号、令和3年度蓬田村の介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ233万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億5,292万2,000円とするものでございます。

6ページをお開き願います。歳入になります。

6款2項1目1節介護給付費準備基金繰入金230万1,000円を増額しております。これは主にシステム改修分に充当しております。

次に、7ページ、歳出になります。お願いします。

1款1項1目12節委託料、介護保険システム改修委託料209万円を増額しております。内容は、今年の8月の改正分として高額介護サービスの見直し、食費・居住の助成の見直し、税制対応としまして利用者負担の割合に充当するものでございます。介護保険事業の補助金は補助率2分の1となっております。村は4分の1、現時点では準備額等の数値がないので、準備基金のほうから取りあえず支出する形を取りますが、交付決定通知等が来ましたら、予算の組替えをする予定としております。

次に、下の5款1項1目22節償還金利子及び割引料、第1号被保険者保険料の還付金19万9,000円を計上しております。これは修正申告等による過年度分の介護保険料の還付が必要とした場合、早急に還付するために補正するものであります。

説明は以上となります。

○議長（木村 修君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） 質疑はないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、討論を終わります。

これより議案第29号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立7名)

○議長(木村 修君) 起立全員です。よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

---

日程第5 議案第30号 令和3年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算  
(第1号)案

○議長(木村 修君) 日程第5、議案第30号令和3年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○住民課長(佐藤一仁君) 議案第30号、令和3年度蓬田村の後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ250万6,000円を減額し、歳入歳出の予算の総額を8,181万7,000円とするものでございます。

5ページをお開き願います。歳入になります。

3款1項3目職員給与等繰入金257万3,000円を減額しております。これは人事異動による人件費の調整です。

続きまして、5款2項1目保険料還付金6万5,000円を計上しております。コロナ関係に伴う保険料の還付金があったためです。

それから、6ページをお開き願います。歳出になります。

3款1項1目保険料還付金6万6,000円を計上しております。先ほど歳入でありましたが、これもコロナ関係に伴う還付金が発生したためです。

説明は以上となります。

○議長(木村 修君) これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(木村 修君) 質疑はないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(木村 修君) ないようですから、討論を終わります。

これより議案第30号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立7名)

○議長(木村 修君) 起立全員です。よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

---

日程第6 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件

○議長(木村 修君) 日程第6、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件を議題といたします。

次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項を議会運営委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(木村 修君) ご異議なしと認めます。よって、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項を付託することに決定いたしました。

以上で、今定例会に付議された議案の審議は全て終了いたしました。

閉会するに当たり、村長より挨拶をお願いいたします。

○村長(久慈修一君) 令和3年第2回村議会の定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

まず、初めに今定例会に提案いたしました報告10件及び議案8件につきまして、原案どおり承認並びに可決いただきましたことに、まずもって御礼を申し上げます。

さて、新型ウイルス感染症の流行によりまして、ここ1年4か月にわたり、村民をはじめ国民の皆さんが感染症対策に神経を使い自粛生活をしているということで、このことに大分疲れているというような感じがしております。

これを解決するために、5月10日から切り札とされるワクチン接種が本村でも始まりましたが、早急に希望する村民に少しでも早くワクチン接種を完了したいという気持ちは十分持っておりますが、何しろ本村において医療資源、つまりはお医者さん並びに看護師さんなど数に限界がありまして、すぐに進めるということにはなかなかありません。

しかし、国が示した基準であります高齢者の接種は7月中に、そしてまた16歳から64歳までは9月中旬までにとということで完了したいということでございまして、それに従って現在進めているところはお説明したとおりでございます。ともかく早くやりたいと

いうのが私どもの気持ちでございますけれども、何とぞその事情をご理解いただきたいと思っております。

また、この間、多分9月、10月期を過ぎても、まだそういう経済状況というのはすぐによくならないのではないかと、こう思っております。村内事業所の皆様が受けているこの打撃を何とかして乗り切ってほしいと、こういう気持ちでございます。

この後、またその第4次の波が来るのかどうか、ここはまだ分かりませんが、これに対しても十分気を遣いながらその対策を講じていかなければならないものだと思います。事業者の皆様にはいま一度頑張ってくださいと、このように思っております。

結びとなりますけれども、天候が夏を思わせるような天候でございます。田植えも終わり、そしてホタテガイのほうも値段も上々でございます。順調に進んでいるというふうに向っております。早く平常を取り戻して、ねぶた祭りでありますとか、いろいろなそういう行事が復活できるようになることを願っております。

議員の皆様におかれましても、ご多忙な時期を過ごされると思いますが、ご健康に留意されましてご活躍されますことをご祈念申し上げて、閉会に当たっての挨拶といたします。どうもありがとうございました。

○議長（木村 修君） これをもちまして、令和3年第2回蓬田村議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時25分 閉会

---

上記会議の経過は、事務局長中川 悟が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和 3年 8月20日

蓬田村議会議長 木 村 修

会議録署名議員 森 弘 美

会議録署名議員 吉 田 勉